

2023 年 8 月 吉日

会員各位

和歌山県保険医協会
理事長 龍神弘幸

「現行の健康保険証を残してください」請願署名 ご協力をお願い

拝啓

日頃は当会の活動にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

政府は健康保険証を廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決・成立させました。しかし、短い国会審議の中でも保険証廃止の問題点は浮き彫りになり、成立後も、マイナンバーカードをめぐるトラブルが相次いでいます。

各協会、保団連による調査・記者発表などは連日のようにマスコミ各社に取り上げられ、7割を超える保険証廃止の延期・撤回を求める国民世論をつくってきました。

保団連では来年秋の保険証廃止を中止させるために、さらに世論を広げる取り組みを全国に呼びかけています。そのため、マイナ保険証の問題、よくある疑問の解説と請願署名の宣伝物を作成しました。待合室等でご活用頂ければ幸いです。

「現行の健康保険証を残してください」請願署名へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

敬具

◇署名用紙、チラシについて、追加注文の希望がございましたら、以下の注文書にてご連絡願います。

◇署名ハガキ付ポケットティッシュの配布にご協力いただける場合、協会事務局までご連絡ください。1箱（100個）無料でお送りいたします。以下の注文書にてご連絡願います。

ご協力頂ける場合、請願署名は10月末までにご返送願います。
※同封の返信用封筒をご利用ください。

保険医協会事務局 行 FAX：073-436-4827

注 文 書

ご氏名：
電 話：
(スタンプ可)

☒をつけてご希望の枚数をご記入ください。

☐ 「現行の健康保険証を残してください」 署名用紙 枚

☐ 「保険証廃止はありえない！」 チラシ 枚

☐ 署名ハガキ付ポケットティッシュ100個（1箱） ポケットティッシュ 1箱

※すべて無料でお送りしますが、発送まで日数がかかります。あらかじめご了承ください。

政府は現行の健康保険証を2024年秋で廃止し、
マイナンバーカードに一本化する法案を成立させました。

保険証廃止は ありえない!

まだとめられます!一緒に声を上げよう!

1

医療機関(オンライン資格確認システム
導入済)の65%でトラブル経験※

(※)保団連調査

保険料を払っているのに「資格無効・該当なし」に／顔認証
が上手くできない／暗証番号を忘れた／名前の一部が伏字
になり、正確に表示されない

2

他人の情報が紐づけ 個人情報の流出!?

これまで他人の情報の紐づけが**7,300件**以上発覚!※
なかには、他人に診療情報を閲覧されたケースも

(※)厚労省発表

3

介護現場では、マイナカードの取得・管理・利用ができないの声

障がい者団体や認知症の家族等から、マイナカードの取得が困難という
報告も。高齢者施設の**94%**がマイナカードの管理ができないと回答※ (※)保団連調査

このまま保険証が廃止されれば、医療機関にかかれない人が出る

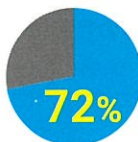
II

国民皆保険制度の崩壊

もう決まっているなら
保険証廃止はとめられないの?

〔共同通信 世論調査〕

現行の健康保険証の廃止は「延期・撤回」を



延期・撤回を
求める声!

来年秋の施行まで、まだ1年あります

〔各新聞社の社説では〕

「保険証の廃止 見直しは今からでも遅くない」(読売新聞)
「マイナ保険証『一本化』強行許されぬ」(朝日新聞)など

国民の反対の声が大きくなれば、政府も無視できません!

24年秋の保険証廃止を撤回させ、今まで通り保険証で
受診できるようにしましょう

署名へのご協力をお願いします。

Web署名はこちら >>>



現行の健康保険証を 残してください

請 願 署 名

請 願 趣 旨

年 月 日

政府は2023年6月に、現行の健康保険証を2024年秋に廃止し、マイナンバーカードに一本化する法案を可決成立させました。

しかし、誤登録や情報漏えい、「資格無効」と表示される等、マイナンバーカードでの受診によるトラブルが続出し、多くの患者・国民が不安を抱えています。

また、健康保険証が廃止されれば、マイナンバーカードを持たない人は公的保険診療から遠ざけられる結果となりかねず、国民皆保険制度の下で守られている国民のいのちと健康が脅かされます。

国民も、患者も、医療機関も望んでいないマイナンバーカードとの一本化はただちにやめて、現行の健康保険証を残してください。

請 願 事 項

一、現行の健康保険証を残してください

※氏名・住所の欄に「同上」「〃」は不可、住所は番地までご記入願います。

氏 名	住 所
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県
	都道 府県

※この署名は、憲法16条で保障された請願権にもとづいて行うもので、国会請願以外の目的では使用しません。

※鉛筆や「文字が消せるボールペン」でのご記入はご遠慮ください。

私のひとこと

<取り扱い医療機関、団体>